

# あおり運転!!



# 犯罪です!

いわゆる「あおり運転」等は、死亡事故にもつながる「危険な行為」であり、法律にも違反します。事故を誘引した場合は更に厳しく罰せられます。

## 妨害を目的とする運転の態様と違反の種別

運転の態様(例)	違反の種別(道路交通法)
前方の自動車に激しく接近し、もっと速く走るよう挑発する	車間距離保持義務違反(法26条)
危険防止を理由としない、不必要な急ブレーキをかける	急ブレーキ禁止違反(法第24条)
後方から進行してくる車両等が急ブレーキや急ハンドルで避けなければならないような進路変更を行う	進路変更禁止違反(法第26条の2第2項)
左側から追い越す	追越しの方法違反(法第28条)
夜間、他の車両の交通を妨げる目的でハイビームを継続する	減光等義務違反(法第52条第2項)
執拗にクラクションを鳴らす	警音器使用制限違反(法第54条第2項)
車体を極めて接近させる幅寄せ行為を行う	安全運転義務違反(法第70条) 初心運転者等保護義務違反(法第71条第5号の4)

故意に自車を他人の車に著しく接近させるなどの運転態様が、相手に対する有形力の行使と認められるときには、**暴行罪(刑法第208条)**に問われる場合があるだけでなく、「危険性帯有者」として**運転免許停止処分の対象**となる可能性があります。

思いやりのある運転をしましょう!



## 千葉県警察